

随意契約（相手方指定）調書

件名	資源回収業務委託（行政回収分）	5200360
工（納）期	令和8年3月31日（長期継続契約）	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	推定総額 6,816,483円（消費税込み）	

契約相手方	荒川区リサイクル事業協同組合	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>資源回収業務委託（行政回収分）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名 称 荒川区リサイクル事業協同組合 所在地 東京都荒川区東日暮里1丁目40番5号 代表者 理事長 大久保 信隆</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、集団回収未実施地区における資源回収及び指定場所への搬入について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記組合を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記組合は、平成12年の清掃事業移管を機に区の資源回収・資源化業務を担うために設立された、区内の再生資源関係事業者で構成される法人であり、平成28年10月からは「あらかわりサイクルセンター」の運営等も受託している。 回収から再資源化ルートに乗せるまでの一連の業務を上記組合が行うことで、安定的かつ効率的な資源回収の実施が可能となることから、本件の指定は妥当である。 主管課において令和4年度契約の履行評価を行っているが、地域の住民等と良好な協力関係を築けていることに加え、適切な実施体制も確立されている等、履行状況は良好であったため、今後も確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記組合を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>本件契約は、長期継続契約とする契約を定める条例（平成17年条例第56号）第2条第3号イの規定に該当するため、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの長期継続契約を締結する。</p>